



5 飯教総発第366号
令和5年9月1日

飯能市議会議長 加藤 由貴夫 様

飯能市教育委員会
教育長 中 村 力

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和4年度事業）
別 紙

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度事業)

<目次>

1 はじめに	1
2 点検評価の基本方針	1
3 飯能市教育行政の重点施策について	2
4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価	26
5 教育委員会の活動状況と評価	27
6 学識経験者の意見等	31
7 おわりに	34

令和5年7月28日

飯能市教育委員会

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、飯能市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、令和4年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

(2) 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、毎年度、「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開し、その事業の成果等について教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。

点検及び評価の実施に当たっては、評価の客観性を確保する観点から学識経験者等の知見の活用を図ることが法に規定されており（法第26条第2項）、これに基づき教育委員会では、令和5年6月に、駿河台大学の教授から評価結果に対するご意見をいただきました。

<学識経験者>

駿河台大学 経済経営学部教授 佐川 和彦 氏

駿河台大学 経済経営学部教授 増田 珠子 氏

基本方針 I	学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。
---------------	---

施策 1 学びの改革の推進

(1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現

① 創造的、探究的、協同的な学習の推進

- ◇ 子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。

関連する事業 [部署名]	事業名 創造的、探究的、協同的な学習の推進 【学校教育課】
目 標	子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業改善に資する。
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に「第2次飯能市教育大綱・第3期飯能市教育振興基本計画」に関するアンケートを教職員対象に行った結果、「学びの改革に向け、一人一授業研究に取り組んだ」という問に対しては、91.5%の教職員が「はい」と回答した。令和3年度と比較して5%増加している。また、「誰一人子どもを孤立させず、質の高い学びに取り組んだ」という問いに対しては、97.9%の職員が「はい」と回答し、令和3年度と比較して1.4%の増加であった。 ○ 市内各校の学校教育研究に係る授業研究回数は、小学校で24回、中学校で5回であった。また、各校からの要請により実施した指導主事研修は、16回。学びの改革による校内研修における指導依頼は、一年間で5校あり、各校における意識の向上が見られる。 ○ 学校指導訪問では、授業を参観し、児童生徒の学ぶ姿を担当等にフィードバックし、授業改善に繋がる指導を行うことができた。
達成率	95%
評 価	B
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学びの改革に向け、「一人一授業研究に取り組んだ」という問に対しては、8.5%の教職員が「いいえ」と回答しており、それらの教職員に対する意識改革、理解促進が課題といえる。「いいえ」と回答した教職員が学校研究を通してお互いの授業を見合い、子どもの学びから学ぶ体制が構築できるよう、学校への指導、さらには学びの改革に向けた周知徹底を図っていく。 ○ 創造的、探究的、協同的な学びを市内全校に確実に浸透させるために、次年度は、「学びの改革における研修」を教育委員会で計画し、初任者や新しく飯能市に異動してきた職員に対してもアプローチを行う。また、各校で実施する校内研修に積極的に訪問し、創造的、探求的、協同的な学びに向けて指導の充実を図っていく。

② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進

- ◇ 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。

③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立

④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用

⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進
 - ◇ 小中一貫教育、協同的な学び、ICTの活用、読書の重視など、PISA調査で高い読解力が注目されているフィンランドの教育の良い面を積極的に取り入れます。
- ⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進

(2) 飯能市GIGAスクール（学習用タブレットの活用）の推進

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用
 - ◇ 学習用タブレットを学びの道具として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。

関連する事業 【部署名】	事業名 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用 【学校教育課】
目 標	学習用タブレットを「教えるツール」ではなく「学びのツール」として活用し、「学びの改革」を推進する。
結果及び成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に実施した市内10校の指導訪問において、100%の教職員が授業でタブレットを活用していることを確認することができた。ただし、令和4年度に「第2次飯能市教育大綱・第3期飯能市教育振興基本計画」に関するアンケートを教職員対象に行った結果では、「学びの道具としてGIGAタブレットを活用した」という問に対しては、97.5%の教職員が「はい」と回答し、令和3年度と比較して0.8%減少している。 ○ GIGAタブレットを「学びのツール」として効果的に活用することが不得手と考えている教職員がいることも把握できてきた。すべての教職員が効果的に活用できるよう、教職員同士が活用方法を共有したり学び合えたりする職場風土の醸成を図ることが求められる。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に「第2次飯能市教育大綱・第3期飯能市教育振興基本計画」に関するアンケートを教職員対象に行った結果、「学びの道具としてGIGAタブレットを活用した」という問に対しては、97.5%と高い割合であったが、0.8%の減少が見られた。毎年度、教職員の人事異動がある中、GIGAタブレットを活用する教職員の割合を維持、向上させていくことが課題として挙げられる。 ○ 学校研究による授業参観で活用方法を学び合ったり、教育センター主催の「タブレット活用推進研修会」等の充実を図ったりすることを通して、活用方法の充実と周知を図り100%の回答を目指していく。

- ② デジタル教科書導入の加速化

③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立

関連する事業 【部署名】	事業名 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立 【学校教育課】
目標	新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にとりながら、主体的・対話的で深い学びを充実させる。
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に「第2次飯能市教育大綱・第3期飯能市教育振興基本計画」に関するアンケートを教職員対象に行った結果、「出席停止となっている児童生徒や感染不安を理由に登校しない児童生徒へのリモート授業を行った」という間に対しては、94.8%の教職員が「はい」と回答した。この結果から、登校できない児童生徒に対する学習も高い水準で保障しているといえる。 ○ 各校で感染症対策を講じてきたことと、児童生徒本人と家庭のご理解ご協力のもと、重症者やクラスターといった事案はなかった。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着いてきており、アンケートに対する回答割合については若干の減少があるが、いずれも高い割合を維持できている。 ○ 今後の方向性としては、5類に移行する新型コロナウイルス感染症対策について緩和するべきところと、徹底するべきところを明確にし、学びを止めず授業改善を継続していく。 ○ リモート授業においては、新型コロナウイルス感染症による欠席者だけでなく、学びの保障という観点で、今後も環境整備と内容の工夫・改善を図っていく。

④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用

- ◇ 学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

(3) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進

① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進

- ◇ 本物の自然に触れる活動とともに、林相の違いによる自然環境への影響や、上流域に居住する者の責任、上流域に居住する住民と下流域に居住する住民との交流の必要性などについても考えることにより、長期的視点に立って本市の森林や清流に関わっていかうとする実践的態度を育成します。

② 博物館等との連携による森林環境教育の推進

③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進

(4) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

① SDGsの考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進

- ◇ 南北問題やエネルギー問題、性差別の問題など、世界にある様々な課題を自分事として捉え、身近なところから課題解決に取り組む教育を推進します。

② 伝統と文化を尊重する教育の推進

③ グローバル化に対応する教育の推進

- ◇ 新学習指導要領に基づき、小・中学校の円滑な接続を意識した外国語教育を推進します。

④ キャリア教育の推進

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

- ① 全ての教育活動を行う支え合う関係づくりの推進
 - ◇ 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。
- ② 道徳教育の推進
 - ◇ 教材としっかり向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。
- ③ 豊かな心を育てる体験活動の推進
- ④ 教育相談活動の充実
 - ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。
 - ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行います。
 - ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。
- ⑤ 生徒指導体制の充実
 - ◇ 教職員全員で協力し、児童生徒一人ひとりに対する共感的理解に基づいた積極的な生徒指導を進めます。
- ⑥ いじめ防止対策の推進
 - ◇ 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。
 - ◇ 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者を攻撃するのではなく、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようにすることで、性同一性障害やLGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。
- ⑦ 差別を許さない人権教育の推進
 - ◇ 人権について正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を自分事として解決しようとする児童生徒の育成を進めます。
- ⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止
 - ◇ 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止

(2) 健やかな体の育成

- ① 学校体育の充実による体力向上の推進
 - ◇ 楽しく、運動の特性を味わえる体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。
- ② 運動部活動の充実
- ③ 学校保健の推進
- ④ 性に関する指導の推進
- ⑤ 薬物乱用防止教育の推進

- ⑥ 学校給食を核とした食育の推進
- ⑦ 安全教育の推進
 - ◇ 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。

施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進

(1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実

- ① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進
- ② 小・中学校における特別支援教育の体制整備
 - ◇ 管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。

(2) 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校の未然防止の推進
 - ◇ 不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。
- ② 教育相談活動の充実（再掲）
 - ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】
 - ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行います。【再掲】
 - ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。【再掲】
- ③ 不登校児童生徒の教育機会の確保

(3) 外国籍児童生徒への教育支援

- ① 日本語指導等の充実
 - ◇ 帰国児童生徒、外国人児童生徒などが学校生活へ円滑に適応できるよう、日本語指導を行うための教員等の配置や日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成など、教育支援の充実を図ります。
- ② 外国籍児童生徒の保護者への支援
 - ◇ 帰国児童生徒や外国人児童生徒が在籍する学校に音声翻訳機を整備するなど、保護者への支援体制も整えます。

(4) 児童虐待の防止

- ① 児童生徒を守る通告義務の徹底
 - ◇ 子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せず行うよう徹底します。

- ② 関係機関の連携による児童虐待の防止
 - ◇ 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。

(5) 性の多様性に応じた支援

- ① 性同一性障害、LGBTQに係る相談体制の整備
- ② 性同一性障害、LGBTQに対する教職員の意識向上

(6) 教育の機会均等の確保

- ① 利用しやすい就学援助制度の推進
- ② 高額な通学費への支援
- ③ 利用しやすい奨学金制度の推進

施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成

(1) 学校研究を核とする教職員の育成

- ① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進
 - ◇ 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。
 - ◇ 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。
 - ◇ 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。
- ② 教育センターが計画する教職員研修の推進
- ③ 学校と教職員の危機管理能力の向上

(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

- ① 教職員の使命感の向上
 - ◇ 校内倫理確立委員会を定期的を開催するなど、教職員間で相互に、何度でも繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。
- ② 不祥事防止のための研修方法の工夫
 - ◇ 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。

(3) 教職員の負担軽減の促進

- ① 風通しの良い職場づくりの推進
 - ◇ 質の高い教育を保障する為に、上下左右の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。
- ② ICT導入による教職員の負担軽減の促進
 - ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。
 - ◇ 教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図

ります。

- ◇ 校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。

③ 部活動における教職員の負担軽減の促進

④ 教職員の心身の健康の保持増進

- ◇ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。

関連する事業 【部署名】	事業名 教職員の負担軽減の促進 【学校教育課】
目 標	飯能市負担軽減検討委員会の議論を踏まえ、教職員の負担軽減を促進する。
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に「第2次飯能市教育大綱・第3期飯能市教育振興基本計画」に関するアンケートを教職員対象に行った結果、「ICTを活用し、教職員の負担軽減に取り組んだ」という問いに対しては、92.1%の教職員が「はい」と回答した。令和3年度では、「はい」と回答した職員が91.5%であり、0.6%の増加であった。教職員の意識改革とともに実践が図られているといえる。 ○ また、「風通しのよい職場づくりに努めた」という問いに対しては、99.6%の職員が「はい」と回答した。 ○ 飯能市負担軽減検討委員会を2回開催し、各校の実践や課題等において共有することができた。また、労働安全衛生研修会を1回行い、指導者（講師）を招聘し、国や県の動向や他自治体での実践について周知することができた。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に「第2次飯能市教育大綱・第3期飯能市教育振興基本計画」に関するアンケートを教職員対象に行った結果、「部活動における教職員の負担軽減に取り組んだ」という問いに対しては、64.8%の中学校教職員が「はい」と回答した。令和3年度では、「はい」と回答した職員が80.6%であり、15.8%の減少であった。今後、部活動の地域移行に向けた組織を立ち上げ、協議を重ねていく。 ○ 負担軽減の促進を図るため、校長会議での協議と教職員アンケートの結果により、中学校部活動における朝練習を原則廃止とし、教職員の働き方改革を推進していく。 ○ 各学校の教育現場における働き方改革を推進していくためには、飯能市負担軽減委員会における議論をより充実したものとし、いかに各学校での実践につなげていくかが今後の課題である。 ○ 各学校での教職員不足が指摘される中、60歳以上の教職員をいかに活用していくかが今後の課題となる。

施策5 学校環境の整備・充実

(1) 学校施設の整備の推進

① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

◇ 飯能第一小学校校舎整備について、計画の作成に取り組みます。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能第一小学校校舎整備の推進 【教育総務課】
目 標	飯能第一小学校校舎整備の今後の在り方について、計画案（基本構想）の作成に取り組む。
結果及び 成 果	庁内関係課と連携して「飯能市立飯能第一小学校等建替え及び複合化に関する協議会」及びその作業部会である「学校・児童クラブ検討会議」、「地区行政センター検討会議」を学校や関係者、地域住民等との対話の場として、設置した。 検討会議においては、飯能第一小学校等複合施設の目指すべき姿、施設コンセプト等について、グループワークを通して活発な意見が出され、対話を深めることができた。さまざまな立場からの意見を集約し、基本構想として策定することができた。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	飯能第一小学校等の複合施設の整備においては、今後も、基本計画・基本設計・実施設計、場合によっては仮設校舎の建設を経て、工事に着手することから、長期事業となる。 また、今後はさらに詳細な内容を検討していくこととなるため、引き続き庁内をはじめ、学校や関係者、地域住民等の合意を得ながら進める必要がある。

② 安心・安全な学習環境の保持

◇ 施設内における集団感染リスク対策のため必要な物資を確保し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる環境の整備に努めます。

③ 学校規模の適正化の推進

◇ 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。

(2) 学校環境の充実

① 飯能市GIGAスクールの整備充実

② 学校図書館・教材の整備充実

(3) 登下校の安全対策の推進

① 登下校路の安全性の向上

② 不審者対策の強化

③ 見守り活動の充実

施策6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

- ◇ 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれぞれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。
- ◇ 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。

(2) 地域との連携

- ① 学校応援団活動の推進
- ② 家庭や地域への情報提供

(3) 家庭教育支援体制の充実

- ① 家庭教育学級の充実
 - ◇ 家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。

関連する 事業 【部署名】	事業名 家庭教育学級の開催 【公民館】
目 標	家庭教育支援のため、地域、学校と連携して、家庭教育学級の内容の充実を図る。
結果及び 成 果	<p>精明公民館及び双柳公民館の共催事業として、「子ども安全見守り講座」を開催した。ネット及びデジタルデバイスに潜むリスクと子どもたちへ及ぼす影響について講義を受け認識を深めた。</p> <p>加治東公民館及び加治東小PTAの共催事業として、「みんなが笑顔ですごくために！」と題した講演会を開催した。反抗期で悩んでいる保護者にとって子どもとの接し方を見直すよい機会となった。</p> <p>美杉台公民館で「子どもと一緒に成長する子育て」と題した講演会を開催した。</p> <p>吾野公民館及び東吾野公民館の共催事業として「挑戦・学びの改革」と題した講演会を開催した。</p> <p>原市場公民館で「子どもなりに身を守る方法」と題した講演会を行った。</p> <p>名栗公民館で「子どものタブレット端末利用を保護者はどう考える！」と題した講演会を行った。また、「ペアレントトレーニング講座」を開催した。</p> <p>各公民館で保護者を対象に開催し、保護者からは、どの講座も大変参考になったというご意見を多くいただいた。</p>
達成率	100%
評 価	A
課題と 方向性	学校、地域と連携して、子どもたちの取り巻く状況を踏まえた「家庭教育学級」を開催していく。

- ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実
- ③ 家庭学習習慣の確立（再掲）
- ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携
 - ◇ 生涯学習、福祉の連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

(4) 高等学校（飯能新校）との連携

施策7 飯能市G I G Aスクールの推進

(1) 飯能市G I G Aスクール（学習用タブレットの活用）の推進（再掲）

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用
 - ◇ 学習用タブレットを学びの道具として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用
 - ◇ 学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

(2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

- ① キャリア教育の推進（再掲）

(3) 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）

(4) 教職員の負担軽減の促進

- ① ICT導入による教職員の負担軽減の促進（再掲）
 - ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】
 - ◇ 教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】
 - ◇ 校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】

(5) 学習環境の充実

- ① 飯能市G I G Aスクールの整備充実（再掲）

(6) 地域との連携

- ① 家庭や地域への情報提供（再掲）

(7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

- ① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用

(8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

- ① 生涯にわたる読書活動の推進
 - ◇ 「飯能市G I G Aスクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。

(9) 現代に生きる博物館

- ① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

基本方針Ⅱ

生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。

施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進**(1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化**

- ① 子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進
 - ◇ 奥武蔵小学校における「放課後子ども教室」の活動や成果を踏まえ、市内の他の学校への展開を計画するため、教育委員会内に検討委員会を設置し検討を重ねます。
 - ◇ 地域の人材を活かし、公民館等と連携した「みんなの自習室」など、地域社会の中で子どもの居場所づくりを推進します。
- ② 駿河台大学や地域・関係団体等との連携による多様な学習機会の充実
 - ◇ 市民の豊富な好奇心に応えるため、リカレント教育に関する講座内容を駿河台大学や地域・関係団体と連携し、企画・開催します。
- ③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化
 - ◇ 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。
- ④ 人権に関する学習機会の充実
 - ◇ 様々な人権問題についての理解を深めるため、コロナ禍においても研修会等が開催できる方法を検討し、実施します。

(2) 青少年健全育成活動の促進

- ① 地域・関係団体との連携
 - ◇ 青少年問題協議会等をはじめとする、青少年に係わる活動団体から情報を収集し、地域人材の発掘を推進します。
 - ◇ 青少年育成飯能市民会議等と連携して、「少年の主張大会」等を実施します。

② 世代間交流の推進

- ◇ 「子ども大学」事業や「放課後子ども教室」事業等の青少年に関する事業と地域で活動する文化活動団体とを繋ぎ、世代間交流を推進します。

関連する事業 【部署名】	事業名 世代間交流の推進 <div style="text-align: right;">【生涯学習課】</div>
目 標	「子ども大学」事業や「放課後子ども教室」事業等の青少年に関する事業と地域で活動する文化活動団体とをつなぎ、世代間交流を推進する。
結果及び 成 果	子ども大学事業において、美術展事業等に関わる絵画連盟に講師を依頼し、「油絵を描いてみよう！」と題して油絵の描き方、道具等についての講義や実際に児童が油絵を描く体験を行った。文化活動団体が子どもと関わる機会、児童が油絵を描く機会の両方を創出することができた。 また、生涯学習フェスティバルにおいては、コロナ禍でも文化活動やスポーツに取り組んできた20歳代の若者3人をパネリストに、活動を通して得られる楽しさや思いなどをパネルディスカッション形式の講演会として開催した。小学生から70歳代までの幅広い世代の観覧者を集客することができ、若者の力強い生の声を聴くことで、生涯学習について改めて考える機会を創出した。アンケート結果も91%と高い回収率で、好意的意見が大多数を占め、参加者の生涯学習のきっかけづくり、モチベーションの向上に資することができた。
達成率	100%
評 価	A
課題と 方向性	今年度、複数の事業で世代間交流を推進することができた。放課後子ども教室事業においては、今後新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も変わることから、学校とも調整しながら、事業に関わっていただける地域の個人・団体についても、更なる世代間交流を推進していきたい。

- ◇ 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」参加や「文藝飯能」への投稿を奨励します。

③ ボランティアの育成と活動支援

- ◇ 令和4年度以降成人式の実施におけるあり方について、調査・検討を進めます。

施策2 文化芸術活動の充実

(1) 文化活動の推進

① 市民文化活動の見直しと推進

- ◇ 文化活動団体との連携を密にし、オンラインの活用等、時代に合った文化活動について、情報収集や検討を進めます。

② 市民主体による活動の支援

- ◇ 文化活動団体の情報を整理し、市民に対して適切な情報提供に努めます。

施策3 伝統文化の保存・活用

(1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 指定文化財の保存と積極的な活用

- ◇ 各種の文化財調査を推進し、文化財の持つ価値を明らかにすることで、特に保存する必要があるものについては、指定を進めます。また、指定した文化財について、活用を進めます。

② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用（再掲）

- ◇ 市の施策である「農のある暮らし」や「土地区画整理事業」に伴う埋蔵文化財調査業務量の増加に、適切に対応できる体制の整備を進め、調査を計画的に実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用 【生涯学習課】
目 標	「農のある暮らし」や「土地区画整理事業」に伴う埋蔵文化財調査業務量の増加に対応し、調査を計画的に実施する。
結果及び成果	複数の発掘調査を同時に実施するなど厳しい状況であったが、乗り切ることができた。 年度当初に予定していた「農のある暮らし」に関する発掘調査は、担当者間の情報共有により効率的な人員配置を行うことができ、その結果、全体で予定していた期間よりも1箇月ほど早く終了することができた。また、「土地区画整理事業」や民間の開発に伴う発掘調査は、それぞれの工程を詳細に調整したり、盛土保存の措置を積極的に提案したりすることで調査面積を減らすなど遺跡を現状保存し、事業者の希望に可能な限り沿うかたちで調査を行った。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	飯能市が重点的に実施する施策に伴う発掘調査が多く、それに対応するような状況が続いている。そのため、室内調査及び報告書作成の作業が遅滞しており、調査の成果を普及事業に活用する段階に至っていないため、今後改善していきたい。

- ◇ 出土品を活用し、実物資料が有する教育効果とタブレットを活用した教育効果を合わせた形で出張授業等に活用できる、教材の開発を促進します。

- ◇ 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。

③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存・活用を図る計画の策定

- ◇ 令和3年度から5年度にかけて策定を進めている「(仮称)飯能市文化財保存活用地域計画」について、本格的に計画の主要部分の策定作業に着手し、文化庁や関係部局との協議・連携を図りながら計画本文の作成作業を進めます。

施策4 学習活動支援と地域の魅力発信

(1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 安心・安全で充実した読書環境の提供

- ◇ 新たに発生する課題に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全な読書環境の整備を行います。

関連する事業 [部署名]	事業名 安心・安全で充実した読書環境の提供 【図書館】
目 標	新たに発生する課題に即応して安全対策を講じ、利用者にとって安心・安全な読書環境の整備を行う。
結果及び 成 果	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、事業開催における参加者の人数調整を実施したり、会場を変更するなどし、事業を中止することなく適宜状況に合わせ開催することができた。そのため、来館者数の増加に繋がり、図書館、こども図書館ともに、昨年度を超えた。</p> <p>また、地区行政センターでの図書館資料受渡しサービスは、300件程の貸出実績となり、主に、高齢者層への非来館型のサービスとして利用していただけた。</p> <p>一方で、空調機の故障によりおよそ2箇月間、快適な読書環境を提供することが困難となった。</p>
達成率	85%
評 価	B
課題と 方向性	<p>感染症対策だけでなく、その他の災害を想定した日頃の取組が重要である。今年度を実施した避難訓練の課題を活かし、来館者の安全確保のためのコミュニケーションを行う。</p> <p>また、施設内の見回りにより、利用者間トラブルの回避や、不審物等の発見、安全な読書環境の維持に努める。</p> <p>事務室内についても、日頃から、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）を励行し、万一の災害対策とともに、業務効率を向上するために推進する。</p>

② 課題解決支援サービスの充実

- ◇ 課題解決に役立てるために、これまでのレファレンスに関する情報、地域に関する情報などを、紙媒体だけでなく電子媒体を用いて広く発信します。

③ 市民との協働による図書館運営の推進

- ◇ 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を充実させ、市民との協働による図書館運営を推進します。

④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲）

- ◇ 「飯能市GIGAスクール」をもとに学習用タブレットを活用した読書活動推進のあり方を検討し実施します。
- ◇ 乳児に初めて出会う絵本をプレゼントし、絵本を開く楽しい体験や保護者との絵本を介した触れ合いを深めるブックスタート事業を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 ブックスタート事業の実施 【図書館】
目 標	乳児に初めて出会う絵本をプレゼントし、絵本を開く楽しい体験や保護者との絵本を介した触れ合いを深めるブックスタート事業を新たに実施する。
結果及び成果	令和4年9月より、4、5箇月児の赤ちゃんとその保護者を対象とし、保健センターで実施した乳児健診時に233組の親子へブックスタート絵本を配布した。絵本とともに、赤ちゃん絵本のリスト、図書館の案内パンフレット、図書館利用券申込書等を保健師から手渡した。ブックスタート事業は、絵本を介して親子でお互いのぬくもりを感じながら心触れ合う時間を過ごしてもらうことを目的としている。こども図書館では、赤ちゃん絵本のコーナーに3,877冊の絵本を配架しており、新たにブックスタート用の絵本の棚も設置した。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	新型コロナウイルス感染症対策のため、こども図書館で実施していた乳児向けのおはなし会を中止した。今後は、おはなし会を再開し、ブックスタート絵本を受け取った親子に対して読み聞かせが楽しいものだとすることを体験していただけるよう努める。

(2) 地域に根ざした公民館

① 地域課題を捉えた事業の充実

- ◇ 少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図ります。
- ◇ 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

② 情報発信の充実

③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援

- ◇ 地域団体や学習グループなどの学習を支援します。

④ 子どもの学習活動の支援

- ◇ 子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。
- ◇ 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。

関連する 事業 【部署名】	事業名 子どもの学習活動の支援 【公民館】
目 標	子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会を支援する。 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援する。
結果及び 成 果	子どもの学習活動の支援として、全公民館で夏休みに会議室の開放を行った。 「子ども映画会」を飯能中央、精明、双柳、南高麗、吾野、東吾野、原市場及び名栗の各公民館で開催した。 「木工教室」を飯能中央、精明、双柳、加治、加治東、南高麗及び原市場の各公民館で開催した。 「社会科見学」を吾野公民館及び東吾野公民館で開催した。 「みんなの自習室」を飯能中央、双柳、加治、加治東、美杉台及び南高麗の各公民館で開催した。 「書初め教室」を飯能中央、第二区、精明、双柳、加治、加治東、美杉台、南高麗、吾野、東吾野、原市場及び名栗の各公民館で開催した。 「水辺の生き物観察」、「みんなが生まれる前の話を聞こう」を加治東公民館で開催した。 講師は、主に地域で活躍されている方を中心にお願ひし、地域との交流も深めることができた。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	地域との連携を増やし、地元愛を醸成できるような事業も増やしていきたい。

(3) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）

◇ 特別展「天覧山」を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいきます。

関連する事業 [部署名]	事業名 特別展「天覧山」の充実 【博物館】
目 標	特別展「天覧山」を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある地域づくり、人づくりに取り組んでいく。
結果及び成 果	<p>入館者数で見れば目標を大きく上回ったとはいえないが、今回は学芸職員全員が分担したことにより、歴史や文学などの人文系と自然系で多面的に天覧山の魅力を紹介することができた。また、ヤマノススメを紹介したことでSNSでの反響も大きかった。達成指標に呈する結果は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入館者数は6,781人で、1日の平均入館者数は144.3人であった。 ○ アンケートでは、展示を見て新たな発見があったかという問いに、「とてもあった」が63.8%、「まああった」が32.8%で、合計96.6%が何らかの新たな発見があったと回答した。(アンケート回収数232通、回収率3.42%) <p>また、これに関連して、11月から2月にかけて各地区行政センターで「みんなの天覧山」事業が実施され、スケッチや写真などが展示された。その他西武飯能ペペなどでも関連の展示会が催され、天覧山の名勝指定100周年を記念する事業が広がりを見せた。</p>
達成率	100%超
評 価	S
課 題 と 方 向 性	<p>今回、駿河台大学メディア情報学部と共同で、天覧山の魅力を紹介する動画を制作しアップした。また、展示資料について市内の事業者からも協力を得ることができた。今後もこうした多様な団体と連携することで、事業の広がりを求めていきたい。</p> <p>また達成指標はアンケートに基づいているが、その入館者数に対する回収率が低いので、次年度以降は、それを高める手立てを講じる必要がある。</p>

② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進

- ◇ 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実 【博物館】
目 標	飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため、関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会を実施する。
結果及び成果	今年度は、5月に実施した「野鳥の鳴き声講座」、7月実施の夏休みきつと子ども教室「飯能山のくらし 川のくらし」を評価の対象事業とした。鳥の観察会は初めてであり、見ることよりも聞くことに重きを置いた観察会としたことで新鮮味があり、新規参加者の割合が高く、満足度も高かった。 達成指標に対する結果であるが、いずれも定員以上の申込みがあり市民のニーズに合った観察会を企画できた。また、新規参加者は、「飯能山のくらし 川のくらし」の事業で42%と、50%をわずかに下回ったが（1人分）、参加者の満足度は高かった。子ども向けの体験型講座を続けていくことは重要である。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	子ども向け事業については、飯能の特色を伝えることも内容に組み込む必要がある。今後も参加したくなるような観察会、講座を開催していく必要がある。

③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上

- ◇ 当館の収蔵資料である市指定有形民俗文化財の片瀬人形の修復方針及び修理計画を策定します。

関連する事業 【部署名】	事業名 市指定有形民俗文化財「片瀬人形」の修復 【博物館】
目 標	当館の収蔵資料である市指定有形民俗文化財の片瀬人形の修復方針及び修理計画を策定し、修理に着手する。
結果及び成果	修理方針・修理計画の原案を作成の上、検討会議を6月9日に開催し、当該修理計画について専門家からの了承を得ることができた。計画に基づき対象となる人形のうち「かしら」4点の修理について7月27日付で委託契約を業者と締結し、修理作業に着手した。途中の2月18日に委託業者の工房にて修理方針、修理計画に則って作業が進んでいるかを確認し、3月30日に納品された。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	今年度策定された修理計画に基づき、毎年着実に修復を行っていく必要がある。

基本方針Ⅲ

生涯を通じた健康づくり、元気で活力あるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。

施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発**(1) 地域と連携した生涯スポーツの推進**

- ① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討・開催
 - ◇ 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、それぞれのライフステージや、市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。
- ② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進
 - ◇ 子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防を目的に、コーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。
- ③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ◇ スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。

(2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信

- ① 生涯スポーツ推進のための情報発信
 - ◇ スポーツを通じた子どもたちの健全育成のためスポーツ少年団等に情報発信及びスポーツ機会の提供を推進します。
 - ◇ トップレベルで活躍する選手・チーム等の情報を発信し、市民が試合等を観戦することや応援・サポートできる環境づくりに努めます。

施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

(1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上

- ① 安全な管理運営とサービス向上
 - ◇ 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。
- ② 施設の安全点検と計画的な修繕
 - ◇ 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組んでいきます。
 - ◇ 阿須運動公園ホッケー場改修工事を実施します。

関連する事業 [部署名]	事業名 都市公園運動施設の管理運営と施設環境の整備 【スポーツ課】
目 標	新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努める。 安全な運営を確保するため、老朽化が進むスポーツ施設の今後の在り方について、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組む。
結果及び成果	○ 施設利用に関しては、感染症拡大防止対策として、指定管理者と連携し検温・消毒・換気の徹底など、施設の管理運営の強化及び国・県の方針に沿った迅速な対応に努めクラスター等は発生しなかった。また、感染症拡大防止対策について利用者にわかりやすい表示を行った。(正面玄関、各施設入口等) ○ 阿須運動公園ホッケー場改修工事により、人工芝の張替え、フェンスの改修、散水設備制御盤等の工事、屋外トイレ整備工事(繰越明許)、防球ネット修繕、クラブハウス外壁改修、スタンド座席・背もたれ改修などを実施し、施設の環境整備に努めた。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	○ 令和5年3月13日から「マスク着用の考え方の見直し等」に伴う窓口対応について、本市の方針が決定したことに伴い、施設の管理運営においては、指定管理者と連携し、国・県・市の方針に沿って迅速かつ丁寧な対応に努める。 ○ 阿須運動公園ホッケー場の改修工事を行ったことにより、ホッケー日本リーグ等の開催が再開可能となったことや全国大会や合宿などの利用を進めることが可能となった。そのため、ホッケー日本リーグ等の大会を誘致し、ホッケーを通じた交流人口の増加や地域の活性化などを推進する。

(2) 学校体育施設の利用促進

- ① 小・中学校及び管理指導員との連携
 - ◇ 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。

施策3 スポーツを通したまちづくり

(1) 本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

① 既存のスポーツイベントの充実

- ◇ 「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等の既存スポーツイベントについては、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図りまちの活性化に繋がります。

第20回飯能新緑ツーデーマーチ

期日：2022年5月28日（土）・29日（日）

第21回奥むさし駅伝競走大会

期日：2023年1月29日（日）

第65回奥むさし中学校駅伝競走大会

期日：2022年12月3日（土）

② 新たなスポーツイベントの検討と開催

- ◇ 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。

(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援
 - ◇ NPO 法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。
- ② 地域スポーツを支える人材の育成と確保
 - ◇ 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。
- ③ スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進
 - ◇ スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 スポーツを通じたまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	スポーツイベント開催については、参加者が安全かつ安心して参加できるよう、感染症拡大防止の対策を講じて開催する。並びに、市民、企業、関係団体や商店街等と連携しまちの活性化に繋げる。 地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援やスポーツを通じた健全育成の場、仲間との交流等の機会を提供するため、スポーツ少年団への加入促進を図る。
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飯能新緑ツーデーマーチ」令和4年5月28日（土）・29日（日）開催 参加者：6,643人 出発式・出店などの中央会場のイベントは行わず、ウォーキングに特化した大会とした。 ○ 「奥むさし駅伝競走大会」令和5年1月29日（日）開催 参加チーム：高校50、一般99 中継所の密を防ぐため各チームにマスクを配布し立入制限をするなど感染対策に努めた。 ○ 飯能市スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員協議会などと連携し、ニュースポーツとしてのモルック競技の普及に努めた。 ○ スポーツ少年団へのアンケート調査の結果を代表者会議等で情報共有し、今後の課題として引き続き協議していくこととした。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飯能新緑ツーデーマーチや奥むさし駅伝競走大会などについては、出来るだけ通常時の開催状況に戻すことで、参加者の増加に努め、まちの活性化を推進する。 ○ スポーツ少年団への加入促進については、代表者会議等で情報共有し協議していく。

(3) 競技力向上による地域スポーツの振興

① 「ホッケーのまち飯能」の推進

- ◇ 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。

第30回関東中学生新人ホッケー大会

期日：2022年10月29日（土）・30日（日）

関連する事業 【部署名】	事業名 ホッケーのまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	市内小・中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「HOCKEY通信」の発行などPR活動に取り組む。また、飯能ホッケー連盟と連携し、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援する。 「第31回関東中学生新人ホッケー選手権大会」など飯能市を会場として開催し、選手間の交流や競技力の向上に努める。
結果及び成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ホッケーのまちづくり」に係る基本方針及び「ホッケーのまち飯能」の推進計画を作成した。計画書については、競技者のチームの写真を数多く使用し、プロモーションとしても活用できるものとした。 ○ 市内小学校11校・中学校6校で巡回ホッケー教室を実施し、ホッケーを通じて「子どもたちの郷土愛を育成、将来の飯能を担う人づくり」を推進した。 ○ ホッケー競技を広く周知するため「HOCKEY通信」の発行も含め、広報はんのうなどを通じPR活動など幅広く周知した。 ○ 競技力の向上やスポーツ精神の高揚など、心身ともに健全な育成と生徒相互の交流を図る場として「第31回関東中学生新人ホッケー選手権大会」を開催した。
達成率	100%
評 価	A
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホッケーの競技人口を増やすために、小学生などへのPR活動やホッケー教室などを活用し、ホッケー競技の普及に努める。 ○ ホッケー場の人工芝等が改修されたことに伴い、各種大会の開催や各年代の合宿などを誘致し、ホッケーを通じたまちの活性化を推進する。

② 競技力の向上

- ◇ 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導などの機会の創出により、競技者の育成を推進します。

4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価

令和4年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果は、次のとおりです。

「予想以上に効果的で優れた取組を行った。又は、予想以上の成果を上げた。(S評価)」が1事業、「効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。(A評価)」が14事業であり、その割合は、全17事業のうちの88.2%を占めました。また、全ての事業において、B評価(効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。)以上であり、一定以上の成果を上げることができました。

全体的に、良好な事務執行ができたと評価できますが、引き続き創意工夫し、努力していく所存です。

<集計表>

所管課(館)	評価結果の内訳(事業数)					事業数合計
	S	A	B	C	D	
教育総務課	0	1	0	0	0	1
学校教育課 教育センター	0	3	1	0	0	4
生涯学習課	0	2	0	0	0	2
公民館	0	2	0	0	0	2
スポーツ課	0	3	0	0	0	3
図書館	0	1	1	0	0	2
博物館	1	2	0	0	0	3
事業数合計	1	14	2	0	0	17
評価の割合 (%)	5.9	82.4	11.8	0.0	0.0	100.0

(参考) 令和3年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果

	S	A	B	C	D	事業数合計
事業数	1	12	3	0	0	16
評価の割合 (%)	6.3	75.0	18.7	0.0	0.0	100.0

5 教育委員会の活動状況と評価

令和4年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

【主な活動状況】

	項 目	回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数	15回	定例会の開催 定例会12回、臨時会3回
	教育委員会会議の傍聴者	延べ13人	定例会12回
	議事録の公開、広報・広聴活動	—	議事録（概要）、会議日程をホームページへ掲載
	教育委員の研修会等への参加	延べ17回	「入間地区教育委員会連合会研修会」ほか

【教育委員会会議の議案数】

	項 目	議案数(件)	議案の内容
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5	「教育行政の重点施策について」ほか
	教育委員会規則・規程の制定及び一部改正、又は改廃すること	6	「飯能市教育員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則(案)について」ほか
	教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	7	「令和4年度飯能市一般会計補正予算教育費(案)について」ほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	0	
	人事に関すること	12	「令和4年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事(案)について」ほか
	その他	1	「奨学金の貸与について」ほか
	合 計	31	

【評価】

開かれた教育行政を推進するため、市ホームページを活用し、教育行政の重点施策や教育要覧（「飯能の教育」）の掲載及び会議日程や議事録（概要）等の情報提供について、教育委員会の透明性を高めることに努めました。

また、令和3年度から令和7年度までの計画である「第3期飯能市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、市長部局との連携を一層強化して計画の実現に取り組みました。

同計画において、施策の達成目標として数値化が可能なものについては、具体的な指標を掲げており、令和4年度の達成状況は次のとおりです。

第3期飯能市教育振興基本計画 数値目標の結果

基本方針Ⅰ

【学校教育課】

項目		令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	(小学校)	88.3 %	98.1 %	90.0 %
	(中学校)	77.8 %	91.5 %	85.0 %
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合	(小学校)	71.9 %	84.6 %	85.0 %
	(中学校)	65.7 %	82.1 %	80.0 %
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合	(小学校)	83.0 %	103.8 %	80.0 %
	(中学校)	80.0 %	94.1 %	85.0 %

【公民館】

項目	令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
家庭教育学級参加者数	310 人	85.4 %	363 人

基本方針Ⅱ

【生涯学習課】

項 目	令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
「放課後子ども教室」の延べ参加者数	946 人	78.8 %	1,200 人
	25 回	73.5 %	34 回
公開講座参加者数	753 人	20.9 %	3,600 人
出前講座開催件数	622 人	518.3 %	120 人
発掘調査報告書刊行済調査地点数	256 箇所	94.8 %	270 箇所

【公民館】

項 目	令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
公民館主催事業数	213 事業	64.4 %	331 事業
主催事業参加者数	11,264 人	78.1 %	14,422 人

【図書館】

項 目	令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
図書館有効登録者数	7,795 人	60.0 %	13,000 人
市民1人あたりの貸出数	4.83 冊	83.3 %	5.80 冊
ホームページの地域情報関係記事閲覧数	2,152 人	71.7 %	3,000 件

【博物館】

項 目	令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
博物館の収蔵資料整理済点数	70,512 点	105.2 %	67,000 点
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	369 点	52.7 %	700 点
I C Tを使った学校との連携事業数	4 事業	80.0 %	5 事業

基本方針Ⅲ

【スポーツ課】

項 目	令和4年度	達成度	目標値（令和7年度）
市民健康ウォーキング事業参加者数	705 人	35.3 %	2,000 人
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数	6,643 人	33.2 %	20,000 人
スポーツ施設利用者数 ※	219,089 人	74.3 %	295,000 人
学校体育施設開放事業における利用人数	86,994 人	69.6 %	125,000 人

※阿須運動公園ホッケー場については、人工芝張替え等工事のため、令和4年10月から令和5年3月までの間、利用中止としていた。

6 学識経験者の意見等

点検・評価にあたり、客観性・透明性を確保する観点から、外部評価者として、駿河台大学の教授2名から次のような御意見等をいただきました。

【各事業の目標設定と評価結果等に対する意見、助言】

●基本方針Ⅰ

- 学びの改革に向け、「一人一授業研究」に取り組んだ教員の割合が上昇したことは、大いに評価できる。一方で、子どもたちが、学校で充実した時間を過ごせること、そして、その子どもたち一人ひとりに先生方が直接向き合う時間を確保することが重要。授業研究実施については、あくまでも学びの改革の一手段であるという意識が失われないようにしていただきたい。
- 子どもたちが興味を持って学ぶことができるようにするために、教職員全員が、GIGAタブレットを「学びのツール」として効果的に活用し、便利な道具として使いこなすレベルに到達してほしい。また、インターネット経由で得られる情報の妥当性への注意喚起も、ぜひ取り組んでいただきたい。
- コロナ禍において学校では、感染防止対策と学びの保障の両立を一丸となって行ってきた。リモート授業なども多く展開され、重症者やクラスターといった事案が発生しなかったことは、本当に良かったと思う。リモート授業をどの範囲まで行うかなどについては、子どもに対する影響や、教職員の負担増なども含めた検討が求められる。
- 教職員の負担軽減は、非常に重要なことであるが、子どもに直接影響が及ばない範囲での負担軽減を優先に検討してほしい。特に学校行事は、子どもに成長のきっかけを与え得るものであり、楽しみや自己肯定感をもたらし得るものである。様々な特徴を持つ子どもたち一人ひとりを肯定するためには、多様な行事が存在することが望ましいと考える。
- 部活動における教職員の負担軽減については、教員それぞれの事情を汲む柔軟な体制が必要であると考えます。また、部活動の地域移行については、メリットもデメリットもあると思われる。ぜひ慎重に、多角的に検討していただきたい。
- 飯能第一小学校校舎の建替え及び他の公共施設との複合化等に向けて、様々な立場からの意見を集約できたのは良かった。実際に小学校で学ぶ子どもたちと、そこで教える先生方が、居心地や使い勝手が良い場になることを望む。
- 公民館の家庭教育学級では、様々なテーマの講演会が行われ、どの講座も好評であったというのはとても良かった。大好評であった講座は、他の地区の公民館でも展開できると良い。

●基本方針Ⅱ

- 子ども大学等の事業において、絵画連盟の方が講師となり、油絵の教室が開催されたことは、世代間交流の推進に繋がる取組であるとともに、子どもたちと、地域の文化活動団体の双方に満足感が高められ良かった。例えば音楽でのコラボなど、他分野でも実現してほしい。
- ブックスタート事業は、絵本の配布を介して子育てを応援するよい取り組みであり、様々な効果を期待することができる。赤ちゃん絵本コーナーの充実やおはなし会事業と組み合わせて、こども図書館の利用にもうまく繋げていければ良い。
- 公民館での子どもの学習活動の支援は、夏休みの子どもたちの居場所づくりとして、また、講師となった地域で活躍されている方の活動の場としても有益だったのではないかと思う。
- 天覧山の特別展は、学芸職員の方々の得意分野を活かすものとなり良かった。「ヤマノススメ」のファンを取り込んだり、動画や展示資料で多様な団体と連携したりしたことは、博物館に関心を持つ人々を増やすことに繋がったのではないか。
- 博物館で実施された事業の評価について、参加者も多く、参加者の満足度も高かったのであれば、新規参加者の割合にこだわる必要はないと考える。リピーターが多いことは、むしろ良いことである。
- 片瀬人形の修理作業が無事に進んでいるとのことであるが、修理の過程を展示するなどしたら新たな関心と呼べるのではないか。

●基本方針Ⅲ

- 都市公園運動施設において、クラスター等の発生もなく施設利用が行われたこと、飯能新緑ツーデーマーチや奥むさし駅伝競走大会が、コロナ禍への配慮を工夫し、無事開催できたことは良かった。
- ホッケー場の改修工事により、全国大会や合宿の利用を進めることが可能になったことは喜ばしい。「ホッケーのまち飯能」の推進は、地域の活性化につながると思われる。ぜひ引き続き取り組んでいただきたい。
- 巡回ホッケー教室など、小さい頃からホッケーに慣れ親しめる環境があることが、競技人口を増やすためには重要。子ども大学や放課後子ども教室、公民館事業などでもホッケーを取り上げることができると良いのではないか。

【総括】

- 徐々にコロナ禍前の状態に戻っていることが、それぞれの取組から見えてきた。安全・安心に配慮しつつも、色々なイベントが自由にできるようになってきたことは、非常に喜ばしい。
- 限られた予算の中で、全体的に有効な施策を実施されている。子どもたちに必要なものは何か、優先順位を決めていくことは必要である。優先度の低いものは削る一方で、優先度の高いものについては、これだけ拡充したということを目に見える形で示していく必要がある。
- 教職員の働き方を改革し、負担を軽減していくことは大変重要な課題である。心にゆとりがないと、学びの改革に向けての良いアイデアは出てきにくい。教職員に時間的・精神的なゆとりができて、子どもたちとゆっくり話せる機会が増えれば、学校生活は楽しく、充実したものとなる。
- 若者に地域に関心を持ってもらうこと、地域に根付いてもらうことは、地域の空洞化を避けるために重要。世代間交流がさらに推進されるような取組を期待する。
- 各課の取組は、それぞれ特色があるが、場合によっては横のつながりをもっとあってもよい。連携や棲み分け、ノウハウの共有などを必要に応じて行えると良いように感じられた。

7 おわりに

教育委員会の事務に関する点検・評価は、今年度で16年目となりました。本市の教育振興のための施策を着実に実現できるよう、中・長期的な視点に立って、毎年各所管が目標を掲げ事業展開を行っています。重点施策として評価シートに表記されていない事業もありますが、計画に基づき各所管で確実に事業を展開しております。

令和4年度事業の評価結果については、2人の学識経験者から、コロナ禍においても創意工夫を凝らし、安心・安全を第一に各事業が実施されたことに対して、概ね妥当である旨の御意見をいただきました。また、飯能市の活性化と教育行政推進のため、教育現場や市民のニーズを踏まえた施策、1つひとつの取組における教育効果の検証、事業実施にあたり教育委員会内の連携の必要性など、貴重な御意見、御提言をいただきました。

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期飯能市教育振興基本計画」においては、「新たな時代を豊かな学びで創る飯能教育 挑戦・創造 ～学びの改革～」を基本理念に掲げ、3つの基本方針のもとに14の施策と45の具体的な取組を設定し、様々な事業を実施し、教育振興に取り組んできました。

今後も教育委員会では、学識経験者の御意見を踏まえ、点検・評価を通じて、課題等の改善に取り組み、市民に分かりやすい事業展開を図るとともに、「第3期飯能市教育振興基本計画」に基づき、より効果的な教育行政の推進に努めてまいります。